

やまきたヘルパーネットワーク第5回定例会 記録

場所：彩雲館（南山城学園） 日時：5月20日（月）10:00～12:00

出席事業所 (敬称略)	<p>(居宅)</p> <p>居宅介護事業所わくわく、ヘルパーステーションそらいろ、ヘルパーステーションスイート、ヘルパーステーション宇治東、サポートステーションあん</p> <p>(通所)</p> <p>ふっとぷりんつ</p> <p>(放課後等デイサービス)</p> <p>わいわいプラス富野教室、わいわいプラス寺田教室、わいわいプラス城陽教室、放課後等デイサービスみんなのいえ</p> <p>(相談)</p> <p>支援センターういる</p>
記録	<p>司会：中野（そらいろ）</p> <p>1. あいさつ、趣旨説明</p> <p>中野（そらいろ） ：やまきたヘルパーネットワークも昨年立ち上がり、2年目です。今年度1回目の定例会となりますが、皆様よろしくお願ひいたします。今日は放課後等デイサービスからのご参加もありますが、地域の移動支援や日中一時支援について知る機会も少なく、利用者様への案内などにも生かしていただければと思います。</p> <p>2. 制度説明等</p> <p>① 『城陽市の移動支援・日中一時支援について』西岡氏、戸田氏（城陽市福祉課障がい福祉係）</p> <p>配布の資料（「城陽市移動支援及び日中一時支援事業の委託契約にあたって」）に沿って説明</p> <p>西岡氏（城陽市）：本年4月から城陽市福祉課障がい福祉係に配属になりました。地域支援事業は各市町で特色、取り扱いが異なり、今回城陽市の地域生活支援事業について知っていただければと思います。説明は戸田から行います。</p> <p>戸田氏（城陽市）：（資料以外での補足説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市地域生活支援事業の利用者（受給者証の発行人数）は、本年5月時点で284名。本年3月時点で移動支援利用者は134名（内18歳以上89名、18歳未満45名）、日中一時支援利用者は128名（内18歳以上73名、18歳未満55名）。移動支援と日中一時支援両方利用している方も多い。 ・移動支援、日中一時支援ともに利用者負担は一律ゼロ。 ・支給量に上限はなく、個別で検討して支給決定を行っている。 ・移動支援、日中一時支援の取り扱いについては以下補足 <p>●日中一時支援で利用中の簡易な外出（1時間以内程度を目安）については、移動支援で算</p>

- 定出来ず日中一時支援に含める。公共交通機関利用等での外出であれば移動支援で算定。
- グループでの外出支援は（マンツーマンで支援者がついていても）日中一時支援。
 - 5時間以上の移動支援利用については、請求時に支援記録を福祉課へ提出。
 - 日中一時支援利用で送迎が必要な場合、送迎はサービス利用に含まれない。送迎費等については利用者負担で対応していただきたい。
 - 通院については、緊急事態などでの通院であれば移動支援も使える。定期的長期的な通院の場合は居宅介護（通院等介助）を利用。
 - 通学、通所等に移動支援は原則使えないが、個別の事情に一時的に対応するため利用を認めるケースもあり。
 - 行動援護の対象となる場合は行動援護を優先して利用。

【質問】

- ・橋本氏（わいわいプラス城陽）：市外の事業所が実施している城陽市の移動支援は使えるか？
→戸田氏（城陽市）：使えます。市内市外合わせて城陽市の移動支援の実施事業所数は38カ所、日中一時支援の実施事業所は17カ所あります。
- ・中野（そらいろ）：各々の利用者がばらばらに出発して、現地でたまたま一緒になり少し一緒に行動するというのであれば、各々移動支援でも大丈夫か。
→戸田氏（城陽市）：大丈夫だと思います。明らかに計画して一緒に行動しているのであれば日中一時支援になります。
- ・鳥羽氏（宇治東）：宇治市では日中一時支援では外に出ないが基本。城陽の日中一時支援に含まれる簡易的な外出とはどのようなものか、あるいは一定のラインがあるのか。
→戸田氏（城陽市）：目安としては概ね1時間以内で、スーパーやコンビニ、手紙を出しに行くなどを想定しています。
- ・鳥羽氏（宇治東）：車で集団外出するといった場合、車内は日中一時支援支援か。例えば事務所から、車にて複数でお出かけするなど。
→戸田氏（城陽市）：制度上はグレーな部分ではあるが、支援体制が整っていたら日中一時支援。事業所から、車、お出かけ先と日中一時支援の場が変わったと見做す。ただ、基本的に個々のケースに柔軟に対応させて頂いているので、ケースごとに回答していきたい。
- ・中野（そらいろ）：5時間を超える移動支援提供時に、支援記録を提出するに至った理由があったと聞きましたが教えて下さい。
→戸田氏（城陽市）：以前に移動支援としては不適切と思われる内容での請求があったと聞いている。市としては実績記録票だけ見ても支援の実態が分からないので、支援記録を確認させていただいている。

② 『実際のケースから』大蔵氏（障害児（者）地域療育支援センターういる）

配布の報告資料（「ういるでのケース事例」）の通り、事例の報告

大蔵氏（ういる）（資料以外での補足説明、感話）

：宇治の方が通学支援の累計があり通学支援のハードルは低く、相談員としては使いやすく感じる。城陽市も柔軟に個別対応して下さっていると思う。支給上限がないのは支援での融通がきい

て有難い。

→中野（そらいろ）：事業所としても城陽市の個別ケースに基づく対応は心強い。

→鳥羽氏（宇治東）：補足だが、宇治市のレスパイトサービスは「9時から開始」という決まりはない。当時のケースでは単に支援者を確保できるかという体制の問題があった。ちなみに宇治市のレスパイトサービスは利用者が登録料を払い、行政も運営にお金を出し、法人が運営して実施している。

【質問】

・鳥羽氏（宇治東）：保護者の鬱などが、特例の理由となる場合、診断書は必要か。

→大蔵氏（ういる）：必要です。

・鳥羽氏（宇治東）：「子育て支援」での移動支援などの利用というのは城陽市ではどうなっているか。（親が障害、子が健常者の場合の子の通園支援等）

→大蔵氏（ういる）：居宅介護にて対応が可能だと思う。

・橋本氏（わいわいプラス城陽）：自主通学、自主通所の練習期間などあるのか。練習を重ねても無理だった場合は？

→戸田氏（城陽市）：練習を重ねても難しいケースもある。利用者によるが協議を重ねて行っている。無理ということになったのなら、近くの事業所を探してもらうなどになってくるかもしれない。

→大蔵氏（ういる）：共働きが増え、宇治市のように通学支援が認められれば良いのと思う。また、学校でも実習などの期間は期間限定で使うことができればとも思う。

・佐々木氏（わいわいプラス富野）：放課後デイが始まる前に日中一時支援は使えるか？また、城陽市で通学支援を使える基準などあるか。

→大蔵氏（ういる）：（日中一時支援は）使える。通学支援を特例として認める場合、個別のケースごとに判断している。

・山口氏（わくわく）：城陽市での移動支援の資格要件はあるのか。宇治市の場合は、日中一時支援は無資格でもよいが、移動支援は最低でもガイドヘルパーは持っているといけな

い。

→戸田氏（城陽市）：資格要件は特にないが、持っていることが殆どだと思う。

→中野（そらいろ）：資格要件があると、例えば通所の事業所が移動支援をするのに困るという

デメリットもある。

→西岡氏（城陽市）：常識の範囲内で移動支援、日中一時支援を実施して頂ければと思う。移動支援の資格要件については、もし話し合いの中で資格が要るだろうという話になれば、資格要件を設けることもあり得るかもしれない。

3. 意見交換・グループワーク

2. 制度説明等を受けて、3グループに分かれて話し合い。

1グループ

大蔵氏（ういる）

：移動支援、日中一時支援で、各事業所でどういう過ごし方をしているか、また、移動支援、日中一時支援をどう使っているかの話をした。このグループのメンバーが城陽市の事業所の方ばかりだったので、共通の利用者の例を交えつつ、ざっくばらんに情報交換をした。

2 グループ

柳川氏（ういる）

：日中一時支援の単価が安いという話が出た。また、日中一時支援での人員配置の話も出た。地域生活支援事業について、学校からのオファーが増えており、教員には認知されてきている一方、偏った情報や誤った情報で伝わっている場合もあり、周知についての話にもなった。また、宇治市と城陽市での地域支援事業の違いの話にもなった。

3 グループ

戸田氏（城陽市）

：このグループのメンバーは他の市の方も多く、また放課後デイ事業所もあり、それぞれどんな支援をしているか、ざっくばらんに話し合った。個人的には宇治市との違いや、通学支援が終わり通所が始まったらどうするか、また移動支援で2人支援時のヘルパーの交通費が割引にならないことなど気になった。

→中野（そらいろ）：ちなみに城陽の『さんさんバス』はヘルパー2人目も半額割適応だそうです。（京阪バス八幡営業所に確認済み）

【全体の感想】

鳥羽氏（宇治東）

：宇治の通学支援はできて良かったと思う。ただ、支援学校の送迎のあり方にも問題意識は持っておきたい。特別に支援が必要な子が通う学校の送迎バスが一便しか出ていないという状況には課題を感じる。2回目の送迎はしてもらえないのか等の協議も必要かもしれない。

家庭環境が変わり、作業所でも朝8時から夜8時まで支援しているケースも増えている。教育を福祉がカバーしていることが増えている。学校内でももう少し頑張ってもらえたりはしないか。或いは教育に割かれている財源の一部を福祉の充実に当ててもらえないか。教育とも一緒に考えていけたら。

→中野（そらいろ）：具体的にはどうやっていけばよいと思いますか？

→鳥羽（宇治東）：先生や、府の教育委員会に伝えてみるとか。

→中野（そらいろ）：課題がある場合、然るべきところ（自立支援協議会）で一緒に考えていくのはとても大切だと思う。やまきたヘルパーネットワークもそのような機能も果たしていきたい。

4. 連絡事項

交流会について

中野（そらいろ）

配布の案内の通り、近鉄小倉駅近くにて行います。当日でも参加希望があれば「そらいろ」までお願いします。

今後の予定について

中野（そらいろ）

第2回（夏頃）：夜にバーベキューでの交流会を、NPO 法人ちゃれんじ（城陽市）にて行う予定。

第3回（秋頃）：「（ヘルパー事業所の）人材育成」について行う予定。